

## 地方独立行政法人大阪産業技術研究所公告

令和7年度から令和10年度までにおける大規模改修工事コンストラクション・マネジメント業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和7年1月31日

地方独立行政法人大阪産業技術研究所  
理事長 小林 哲彦

### 1 入札に付する事項

- (1) 入札案件名  
大規模改修工事コンストラクション・マネジメント業務委託
- (2) 仕様等  
仕様書による
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和11年3月31日まで
- (4) 履行場所  
地方独立行政法人大阪産業技術研究所（大阪府和泉市あゆみ野二丁目7番1号）

### 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

ク 地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第4項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第41条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) この公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方独立行政法人大阪産業技術研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

イ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）

ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪産業技術研究所との契約において、入札談合等（入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年法律第101号）第2条第4項に規定する入札談合等をいう。）の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

- (7) コンストラクション・マネジメント業務について平成 27 年 4 月 1 日からこの公告の日までの間に、契約を締結して履行を完了した実績を有していること。
- (8) 管理技術者及び建築・電気・機械担当の主任技術者をそれぞれ 1 名ずつ配置できること。なお、管理技術者は建築担当の主任技術者のみ兼務することができる。
- (9) 管理技術者及び主任技術者は受託者と 3 カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有し、下記資格を有するものとする。
- ア 管理技術者  
一級建築士及び一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会認定コンストラクション・マネジャーの資格
  - イ 主任技術者（建築）  
一級建築士及び一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会認定コンストラクション・マネジャーの資格
  - ウ 主任技術者（電気）  
設備設計一級建築士又は建築設備士
  - エ 主任技術者（機械）  
設備設計一級建築士又は建築設備士
- (10) 令和 5 年度又は令和 6 年度大阪府測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿中「建築設計・監理（一級）」又は「設備設計・監理」に登録をされている者であること。
- 3 入札参加資格確認手続
- (1) 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、仕様書、契約条項等の交付
- ア 交付期間  
令和 7 年 1 月 31 日（金）から令和 7 年 2 月 14 日（金）まで
  - イ 交付方法  
地方独立行政法人大阪産業技術研究所のホームページ（本部・和泉センター）からダウンロードにより交付する。
- (2) 入札参加資格申請書類の提出
- ア 提出期間  
令和 7 年 1 月 31 日（金）から令和 7 年 2 月 14 日（金）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前 10 時から午後 5 時までとする。
  - イ 提出場所  
大阪府和泉市あゆみ野二丁目 7 番 1 号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所総務部財務・契約グループ（電話：０７２５－５１－２５０５）

ウ 提出方法

提出書類は持参若しくは郵送とし、電送による申請は認めない。

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和７年２月２１日（金）に入札参加資格確認結果を電子メールにより通知する。

4 設計図書等の交付

(1) ３(3)により入札参加資格を認められた者に対し、仕様書、契約書（案）、入札要領、入札心得（以下「設計図書等」という。）を令和７年２月２１日（金）に電子メールにて交付する。

(2) 設計図書等は、本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

5 入札手続

(1) 入札執行日時

令和７年３月１９日（水）午前１１時００分

(2) 入札執行場所

大阪府和泉市あゆみ野二丁目７番１号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所４階 談話室２

(3) その他

入札書は、入札参加資格者（代理人含む。）が持参するものとし、郵送は認めない。

6 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第９条の規定に該当する場合は免除とする。

(2) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成

契約書を作成する。

(4) 落札者の決定方法

地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第11条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 誓約書の提出

地方独立行政法人大阪産業技術研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に定める暴力団員又は暴力団密接関係者

でない旨の誓約書を提出すること。

(6) 契約保証金

落札者は、契約を締結するまでに、地方独立行政法人大阪産業技術研究所会計規程第32条の規定により契約保証金を納めなければならない。ただし、法人が示す条件に該当するときは、その全部又は一部の納付を免除する。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。